

ひとりいちだいじょうほうたんまつかつよう たんまつとうりよう
一人1台情報端末活用のための「タブレット端末等利用のルール」れいわ ねん がつ
令和8年4月あおもりけんりつあおもりわかばようごがっこう
青森県立青森若葉養護学校

がくしゅうないよう ふか りかい しゅたいてき たいわてき ゆた まな じつげん
学習内容をより深く理解し、主体的で対話的な豊かな学びを実現させていくためには、
ひとりいちだいじょうほうたんまつ たんまつ じょうず かつよう たいせつ
一人1台情報端末として配布しているタブレット端末を上手に活用することが大切です。

このタブレット端末を上手に使うことで、どのような場合でも学習を止めずに、学び続
けること、ひとりひとり あ まな ふか
一人一人に合わせて学びを深めることができるようになります。

タブレット端末は皆さんの学習に役立てるための道具です。鉛筆や消しごむ、ノートや
じょうぎ ようぎ みな ぶんぼうぐ つか かんが
定規のように、皆さんにとって「文房具」のように使いこなせるようになってほしいと考
えています。

そのために、この「タブレット端末等利用のルール」を定めました。皆さんでこのルー
ルを守り、タブレット端末を活用していきましょう。

がっこう か だ たんまつ がくしゅうかつどう つか たんまつ
学校で貸し出すタブレット端末は**学習活動のために**使ってください。タブレット端末で
なに まな りっぱ がくしゅう じぶん どうぐ つか
何ができるかを学ぶことも立派な学習です。自分の道具として使いこなすことができるよ
う積極的に使っていきましょう。その際、わからないことや不安なことがあったら、保護者
かた せんせい そうだん
の方や先生に相談するようにしましょう。

しょう せいげん
使用の制限

◎ 「タブレット端末等利用のルール」を守られていない場合は、タブレット端末を使う
ことができなくなります。そのようなことがないように、よく読んで、正しく使って
ください。また、ルールの見直しをすることがあります。



タブレット端末を大切に使うために

- ◎ 自宅で使しましょう。
(学習のために図書館や博物館等自宅外で使いたいときは、保護者の許可を得てからにしましょう)
- ◎ 自宅ではタブレット端末を保護者の方が見えるところに置きましょう。
- ◎ 登下校中はタブレット端末をカバンから出さないようにしましょう。
- ◎ タブレット端末を使用する前後は手を洗うようにしましょう
- ◎ なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりすることがないように十分に気をつけましょう。
- ◎ タブレット端末を持っている時は走らないようにしましょう。
- ◎ タブレット端末を地面に直接置かないようにしましょう。
- ◎ じめじめしたところや温度が高くなる所に置かないようにしましょう。
- ◎ 画面はうすいガラスでできています。鉛筆やボールペンで触れないようにしましょう。
- ◎ 強力な磁石などに近づけないようにしましょう。



健康のために

- ◎ タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ◎ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませるようにしましょう。
- ◎ タブレット端末を使うことができる時間は、保護者の方とよく話し合っ決めてみましょう。
- ◎ 寝る30分前にはタブレット端末の使用をやめるようにしましょう。



安全のために

- ◎ 安全な利用のため、いつ、だれが、どのサイトを見たかについて記録をとっています。
- ◎ インターネット上で見られるサイトには制限をかけていますが、もし不安に感じたり、「変だな」と感じたりするサイトに入ってしまったときは、画面を閉じ、保護者や先生など大人に知らせましょう。
- ◎ パスワードで保護されたWi-Fiに接続するようにしましょう。フリーWi-Fiには接続して使用しないでください。
- ◎ パスワード等で保護された端末から、GoogleやMicrosoftなどのクラウドサービスにログインするようにしましょう。
- ◎ みんなの安全を守るため、Google ClassroomやMicrosoft Teamsなどのクラスの連絡ツールには、校長先生や教頭先生も参加しています。



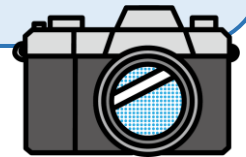
生成AI利用について

- ◎ 自分や、他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、メールアドレス等）を生成AIに入力してはいけません。
- ◎ 生成AIが出したものをそのまま信じず、自分でかならず見直しましょう。
- ◎ 宿題や作品で生成AIが出したものをそのまま提出することは禁止です。
- ◎ 生成AIを使ったときは、どの部分で使ったかを先生や友達に伝えましょう。
- ◎ 学校で貸し出すタブレット端末では、学校のアカウントでログインして使います。個人のアカウントで使ってはいけません。
- ◎ サービスごとの年齢のきまり（13歳以上など）を守りましょう。



個人情報^{こじんじょうほう}の取り扱い^{とあつか}について

- ◎ タブレット^{たんまつ}端末^{ききばんごう}は機器^{かんり}番号^{ほか}で管理^{ひと}されています。他の^{つか}の人に貸^かしたり、使^{つか}わせたりすることはやめましょう。
- ◎ 自分^{じぶん}や、他の^{ほか}人の^{ひと}個人情報^{こじんじょうほう}（名前^{なまえ}や住所^{じゅうしょ}、電話番号^{でんわばんごう}、メールアドレス^{など}等）は、インターネット^{じょう}上^かに書き^こ込んではいけません。
- ◎ カメラ^{きのう}機能^{つか}を使って^{しゃしん}写真^{どうが}や動画^{さつえい}を撮影^{さつえい}するときは、勝手^{かって}に撮^とらず、撮^{さつえい}影^{あいて}する相手の許可^{きよか}をとるようにしましょう。
- ◎ 相手^{あいて}を傷^{きず}ついたり、怖^{こわ}い思い^{おも}いをさせたり、いやな思い^{おも}いにさせたりするような内容^{ないよう}をインターネット^{じょう}上^{ぜったい}に絶対^かに書き^こ込んではいけません。
- ◎ ログイン^{じょうほう}のためのアカウント^{アイディ}情報^{じどうせいと}（ID^{はいふ}、パスワード）は児童^わ生徒^{ほかん}に配付^{はいふ}されています。他の^{ほか}人に分^わからないように、保管^{ほかん}してください。
- ◎ SNS^{えすえぬえす}（LINE^{らいん}、Instagram^{えっくす}、X^{えっくす}、ゲーム内^{えっくす}チャット^{えっくす}など）やインターネット^{えっくす}では、一度^{いちど}のせた^{しゃしん}写真^{ぶん}や文^けは、消^けせなくな^{まえ}ってしまいます。のせる^{まえ}前に、よく^{かんが}考え^{かんが}ましょう。



設定^{せってい}の変更^{へんこう}について

- ◎ 設定^{せってい}の変更^{へんこう}が必要な^{ひつよう}場合は、学校^{ばあい}で先生^{がっこう}と一緒^{せんせい}に行^{いっしょ}います。^{おこな}
- ◎ 修理^{しゅうり}や調整^{ちょうせい}が^{おそ}できなくなる^{おそ}恐れ^{おそ}がありますので、勝手^{かって}に設定^{せってい}を変更^{へんこう}してはいけません。



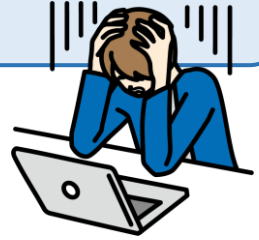
データ^{ほぞん}の保存^{ほぞん}について

- ◎ タブレット^{たんまつ}端末^{つく}で作^{つく}ったデータ^とや、インターネット^とから取り込^こんだデータ^{しゃしん}（写真^{しゃしん}や動画^{どうが}等^{など}）は、学^{がく}習^{しゅう}活動^{かつどう}に必要な^{ひつよう}もの^{ほぞん}だけ保存^{ほぞん}しましょう。
- ◎ 他の^{ほか}人^{ひと}とのデータ^とのやりとり^{がくしゅうかつどう}は、学^{がく}習^{しゅう}活動^{かつどう}に必要な^{ひつよう}ものに^{ほぞん}しましょう。



不具合や故障

- ◎ 持ち帰りしてなくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしたときには、学校の先生に相談しましょう。(土日・祝日除く)
- ◎ わざと危ない使い方をしたり、危険であることを知りながら、そのまま危険な使い方を続けてしまったりして、タブレット端末が使えなくなってしまうときには、タブレット端末の代金、修理費等を見守りや児童生徒または保護者に負担していただくことがあります。



本書に記載された会社名・製品名は、各社の商標または登録商標です。